

介護のなかま

2011年11月16日

【発行】生協労連

介護部会事務局

NO. 41

電話：03-3408-0067

fax：03-3408-8955

メール：qyg03057@nifty.com

介護・福祉で働くなかまに一時金回答提示

年末一時金闘争が本番を迎えています。生協労連の11月5日の回答指定日を前後して、全国の単組に年末一時金の回答が提示されています。

11月15日までの回答状況は正規1.49か月（前年1.59か月）、パート0.69か月（前年0.61か月）となっています。正規は前年を下回っていますが、東京の大学を中心として前年を大幅に下回る回答が出されているため、地域生協のほとんどが増収増益のなかで前年実績もしくは前年以上の回答を引き出しています。

パートについても同様で、ほとんどのところで前年以上の回答となっています。

こーぷ福祉会

一時金は前年実績を維持

東日本大震災で職員も事業所も大きな被害を受けたこーぷ福祉会。11月1日付の要求書にたいし、11月11日に回答が示されました。

回答は、総合職員0.85か月（平均226,369円）、専門職員0.85か月（平均168,007円）、パート職員0.42月（平均36,379円）で、アルバイト職員、登録ヘルパー職員には従来通り回答はありませんでした。

なお、別途回答として、東日本大震災復興のため、日夜奮闘されている職員への感謝として、忘新年会への補助金（「祝儀」）への従来への基準への上乗せ回答がありました。

2011年		前年比
参加人数（予定）	ご祝儀	
10人以下	5,000円	
11人超～25人以下	12,500円	+2,500
25人超～50人以下	20,000円	+5,000
50人超～100人以下	40,000円	+10,000
100人超	60,000円	+15,000

また、諸要求にたいする回答では、地域包括センターの防犯対策として、「緊急ボタン」、来客者用の対応として、「直通インターホーン」を設置するとの回答がありました。



ひろしま

時間給職員 3,000円

ヘルパー職員 3,000円分商品券

ひろしまは、10月19日に1.0か月の一時金要求とすべての働くなかまに一時金を支給することを基本した要求書を提出していましたが、11月9日に理事会から回答が示されました。

回答は、常勤専門職0.60か月（夏季03か月と合わせ年間0.9か月、前年は年間0.6か月）、時間給専門職3,000円（前年と同額）、ヘルパー職員3,000円分商品券（前年ゼロ）という回答でした。今回の年末一時金回答で、ヘルパー職員に商品券というかたちですが、はじめての回答を引き出すことができました。



こーぷあいち

前年実績を確保

10月25日付で提出された要求書にたいし、11月25日に回答が示されました。

回答は、福祉専任職員 1.75 か月、パート職員（三河エリア 0.6 か月 尾張エリア 0.74 か月）、福祉ケアスタッフ職員（三河エリア 30 時間以上 0.44 か月、20-30 時間 0.15 か月、尾張エリア 0.74 か月）で、前年と同月数となっています。

なお、こーぷあいちは現時点でも旧めいきん生協と旧みかわ市民生協で賃金・処遇の違いがあります。これまで統一に向けて、経過措置をとってきていましたが、今回の

回答書では来春からの統一ができるところまできたとしています。



エフコープ

前年実績 **7,000 円 + 15,000 円 = 22,000 円**

エフコープでも 10月11日付で提出した要求書に 11月8日に回答が示されました。

回答書では、「福祉事業の居宅介護支援・訪問介護・通所介護の利用者が前年より上回ったことも、スタッフの皆さんが利用者に寄り添い、気持ちを通わせた対応を実践した結果である」と職員の奮闘を評価。しかし、福祉事業専門スタッフの 1.0 か月要求にたいし、「現時点では一時金制度の導入は考えていない（現在の制度への変更時に一時金については月例賃金に組み込んだため）としながらも、昨年と同様 7,000 円が示されるとともに、前年度決算時の剰余金の差異として労組が春闘時に要求



してきた 15,000 円が支給されることとなりました。これによって支給総額は 22,000

ぎふ、かごしまの福祉専任職員

一時金回答を引き出す

11月10日にはぎふの福祉常勤専任に 0.75 か月の回答（昨年と同月数）、かごしまの福祉専任職員には 1.0 か月の回答が提示されました。かごしまでは、そのご2回にわたる団体交渉を実施し、14日には再回答が出されましたが、専任パート、定時職員への二次回答はありませんでした。執行委員会では、妥決権を一任したうえで、21日に再交渉を実施します。

11月12～13日

介護110番に深刻な相談

11月12日から13日の二日間にわたって全国で「介護なんでも110番」が実施され、深刻な相談が多数寄せられました。

福岡社保協では12日に電話相談を実施し、15人の方から相談に応じました。

相談内容では、制度に関するものとして「要介護1で在宅は困難で施設入所させたいが、入所のお金がない」など負担の重さの訴えや、「夫が要介護5、私も体調が悪く、ショートステイを利用したいと市に相談したが、入院を勧められた。夫婦で最後まで在宅暮らしをしたいが、だめなら死ぬしかない」など、サービス内容に対する不満など、深刻な相談が寄せられました。

介護処遇改善交付金の継続めざそう

「要請ハガキ」はもう出しましたか？
まだのところはよろしくお願ひします。